

# 高尾っ子のきまり (家庭用)

令和5年4月10日(月)  
高尾小学校生活指導係

「伸びる子ども」を育てるためには、学校と保護者が連携協力して学習指導や生活指導にあたることが大切です。そこで本校では「高尾っ子」のきまりを作成し、ご家庭にお知らせすることで、子どもの見守りに役立てていただいています。

私たち職員も、一丸となって指導にあたります。「高尾っ子」の指導についてご理解、ご協力をお願いします。

## 高尾っ子のきまり

### 1 学校に持っていくもの

○学校には、学習に必要なものだけを持っていく。

(ランドセルにかざり等をつけない。)

- ・ペン類は持ってこない。赤、青鉛筆を使用する。
- ・シャープペンシル、色付マーカー、色付サインペンは持ってこない。黒のネームペンは可(裏「筆箱スタンダード」参照)。
- ・交換日記、手紙の交換などはしない。(自分の考えは、自分の口で伝える。)
- ・携帯電話の持ち込みは、原則禁止。(平成30年度から)

### 2 帰宅後の過ごし方について

○安全に、疑われないように…。

- ・子どもだけで校区外へ行かない。
- ・保護者がいない家には、入らない。
- ・親の許可なく物のやり取りをしない。
- ・子ども同士の貸し借りはしない。
- ・買い物をするときだけ店に入る。
- ・帰宅時刻を守る。(3月～9月：18時 10月～2月：17時)
- ・交通ルールを守る。(自転車はヘルメット着用)
- ・夜9時以降メディアを使用しない。(平成26年度 三校会ルール)
- ・エアガン等を所持しない。

学校の始まり	さわやかなあいさつを心がけましょう。 ○ くつ箱に、きちんとくつを並べておきましょう。 ○ 8:05までには、朝の支度をすませ、本の準備をしましょう。 ○ 8:05には、委員会活動や外遊びを終え教室にもどり、全員名札をつけましょう。名札は学校に置いておきます。 ○ 8:05～8:15は読書をして静かに過ごしましょう。
持ち物	○ お金などの貴重品は、学校には持ってきません。もし持ってきた場合は、担任の先生に預けましょう。 ○ お金や物のやり取りはしません。学校以外でもしません。 ○ 学校に不要なものは、持ってきてはいけません(もし見つけたら、担任が預かります。)
公共物使用	○ みんなの使うものは正しく使い、大事にしましょう。 ○ 使ったものは、元どおりにしましょう。 ○ トイレのスリッパを使った後は、全部をきれいにしなければなりません。
5分休み	○ 次の時間の準備やトイレの時間として過ごします。
中休み	○ 4時間目に間に合うように仲良く安全に遊びましょう(休み時間終了の放送はありません。)
昼休み	○ 運動場か体育館で体を動かして遊ぶか、本を読みましょう。 ○ 委員会活動を優先させましょう。 ○ 遊び方のルールや場所を守ります。 ○ ラインカーなど学校のは、子どもだけで使ってはいけません。 ○ 室内で遊ぶときは、静かに読書、または、静かに過ごせる遊びをしましょう。
遊び場	○ 体育館裏・正門側・プール側では、遊んではいけません。 ○ 用事がないのに管理棟に立ち入りません。
給食	○ 当番でない児童は、マスクをして席について待ちましょう。 ○ 学習であることを意識し、教室を出るときは先生に言いましょう。 ○ 終了時刻は13:25です。
特別教室	○ 特別教室への移動はクラス全員で身長順に並んでいきましょう(はさみ歩き)。 ○ 特別教室のカギは先生の許可を受けて借りましょう(使わないときはカギをかけています。)
掃除月、水、金	清掃時間は心が育つ大切な時間です。 ○ 14:10には始めます。もくそうをした後、14:20までがんばります(片付けも清掃です。) ○ 『もくもく』で清掃します。(時間いっぱい、無言ですみずみまで一生けんめい掃除をしましょう。)
下校	○ 帰りの会が終わったら、すぐに下校しましょう。 ○ 安全のためにできるだけまとまって下校しましょう。 ○ 下校時刻は、学年や曜日によって異なります。 ○ 先生がいないときは、校舎内に残ってはいけません。
その他	○ 保健室は担任の先生に言ってから利用しましょう。 ○ 服を腰に巻いたり、肩ひもを垂らしたりして服を着たりしないようにしましょう。 ○ はさみは、担任の先生が回収し保管します。 ○ ミサンガやプレスレット、ピアスなどは身に付けません。 ○ 帰宅時刻は3月から9月は18時まで、10月から2月は17時までです。(市内共通)

### 3 教室に掲示する。低学年用と高学年用とでは多少表現が異なります。

私たち高尾小教職員も保護者も、そして子どもたち自身も、小学校卒業後、スムーズに中学校生活に移行できることを願っています。

いわゆる『中1ギャップ』に高尾小の卒業生が陥らないでほしいと願っています。

そのためには、小学校と中学校のきまりとの連続性をもたせることが大切です。

パソコンや携帯、ゲーム機などを利用した通信機器でラインなどのSNSを利用している子がいるようです。

- ・クラスの子がラインを見て、嫌な気持ちになる。
- ・自分の出したラインの内容が学級のたくさんの人に知られている。
- ・SNSをしている子に対して「怖い」という感情をクラスの子がもつ。

上記のような問題が起こっています。

子どもが、携帯電話やパソコンを使える環境にあるご家庭は、使い方のきまりを、親子で考えてください。

※学校としては、子どもが自身自身の携帯やスマートフォンを持つ必要はないと考えています。

学年によってはクロムブックを持ち帰ります。学習ツールとしての位置づけです。子どもたちには、以下のような活用方法を指導しています。

- ・AI学習ソフト(キュビナ)
- ・先生からの課題、連絡
- ・奨励された学習サイトの活用
- ・自主学習のためのネット検索

趣味や遊び(you tube 視聴など)のために使用しないようお願いいたします。※使用履歴は教育研究所に報告されています。